

受検資格について

受検資格

技能検定は、職業訓練歴や学歴により、実務経験年数が定められています。

区 分	3 級	2 級		1 級			単一等級	特 級	
	3級の技能検定の受検に必要な実務の経験年数	2級の技能検定の受検に必要な実務の経験年数	3級の技能検定に合格した後の実務経験	直接受検	1級の技能検定の受検に必要な実務の経験年数	3級の技能検定に合格した後の実務経験	2級の技能検定に合格した後の実務経験	単一等級の技能検定の受検に必要な実務の経験年数	1級の技能検定に合格した後の実務経験
実務経験のみ	0 (注③)	2	0	7	4	2	3	5	
専門高校卒業、専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業 ※検定職種に関する学科を修了(注①)	0	0	0	6	4	2	1		
短大・高専・高校専攻科卒業、専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業 ※検定職種に関する学科を修了(注①)	0	0	0	5	4	2	0		
大学卒業、専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業 ※検定職種に関する学科を修了(注①)	0	0	0	4	4	2	0		
専修学校(注②)、又は各種学校卒業 (厚生労働大臣指定のものに限る)	3,200時間以上	0 (注④)	0	0	4	4	2		0
	1,600時間以上	0 (注④)	0	0	5	4	2		1
	800時間以上	0 (注④)	0	0	6	4	2		1
短期課程の普通職業訓練修了	700時間以上	0 (注⑤)	0	0	6	4	2		1
普通課程の普通職業訓練修了	2,800時間以上	0	0	0	4	4	2		0
	2,800時間未満	0	0	0	5	4	2		1
専門課程の高度職業訓練修了	0	0	0	3	2	1	0		
応用課程の高度職業訓練修了	0	0	0		1		0		
長期課程の指導員訓練修了	0	0	0		1		0		
職業訓練指導員免許取得	0	0	0		1		0		

【ご注意ください】

- ・「実務経験年数」とは、申請書受付日(4月17日)現在の検定職種に係る実務経験年数をいいます。
- ・「1級」を受検する場合2・3級合格後、「2級」を受検する場合3級合格後、又は直接受検のいずれかの実務経験年数があれば受検できます。
- ・2・3級合格後とは、合格年月日が起算日となります。
- ・3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科の在学学生及び検定職種に関する訓練科における職業訓練の受講者も受検できます。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できます。
- ・検定職種に関する学科については、下記を参照して下さい。(表の注①)
- ・大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程以外の専修学校。(表の注②)
- ・検定職種に関し実務の経験を有する方に限ります。(表の注③)
- ・厚生労働大臣の指定を受けていなくても受検できます。(表の注④)
- ・総訓練時間が700時間未満のものを含みます。(表の注⑤)

検定職種に関する学科

検定職種	検定職種に関する学科
園芸装飾	園芸科、フラワーデザイン科、ガーデニング科
造園	造園科
金属熱処理	や金科、金属工学科、機械科
機械加工	機械科
放電加工	機械科
金属プレス加工	機械科
鉄工	金属工学科、機械科、造船科、建築科、土木科
建築板金	機械科、建築科
工場板金	機械科
めっき	金属工学科、工業化学科、化学工学科
溶射	—
仕上げ	機械科
切削工具研削	機械科、木材加工科
機械検査	機械科
電子機器組立て	電子科、電気科
電気機器組立て	電子科、電気科
産業車両整備	機械科
鉄道車両製造・整備	機械科、電気科、造船科、自動車科
建設機械整備	機械科
婦人子供服製造	被服科、服装科、洋裁科
家具製作	工芸科
建具製作	建築科、工芸科
印刷	印刷科

検定職種	検定職種に関する学科
プラスチック成形	機械科、電気科、工業化学科
石材施工	建築科、土木科
建築大工	建築科、大工科
枠組壁建築	建築科
とび	建築科
左官	建築科
築炉	建築科
ブロック建築	建築科
タイル張り	建築科
畳製作	—
防水施工	建築科
内装仕上げ施工	建築科
熱絶縁施工	設備科、造船科、工業化学科、化学工学科、建築科
サッシ施工	建築科
化学分析	工業化学科、化学工学科、農芸化学科
貴金属装身具製作	金属工芸科
表装	工芸科
塗装	建築科、工芸科、塗装科
路面標示施工	塗装科
舞台機構調整	電子科、電気科、音響芸術科
産業洗浄	機械科、工業化学科、土木科、金属工学科
フラワー装飾	園芸科、フラワーデザイン科、フラワービジネス科